家庭ごみ有料化制度について

～ 令和9年10月1日 スタート ～



富山市廃棄物対策課



家庭ごみ有料化制度について



- 制度導入のスケジュール
- 制度導入の背景･目的
- 制度の仕組みについて
- 「指定収集袋」について
- 有料化対象のごみ
- 有料化するごみの出し方
- 有料化しないごみの出し方
- 制度導入に向けた準備

制度導入のスケジュール

導入時期：令和9年10月1日(金)

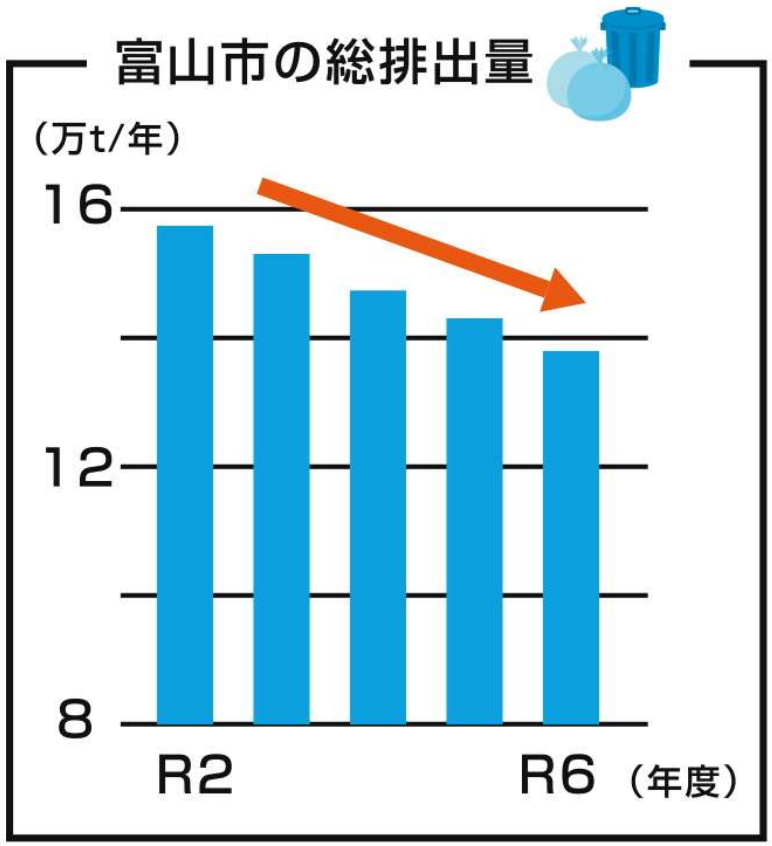
予定年月	内容
令和8年 3月	富山市版もったいない運動始動 （リユース活動促進に向けた連携協定）
令和8年 6月	市議会定例会（条例改正案・補正予算案の可決）
令和8年10月～12月	住民説明会の開催（資料・動画をホームページで公開） 周知チラシの全戸配布 集積場用の啓発看板配布
令和9年 7月～	指定収集袋の販売 開始
令和9年10月～	家庭ごみ有料化制度 開始

家庭ごみ有料化制度について



- 制度導入のスケジュール
- 制度導入の背景・目的
- 制度の仕組みについて
- 「指定収集袋」について
- 有料化対象のごみ
- 有料化するごみの出し方
- 有料化しないごみの出し方
- 制度導入に向けた準備

制度導入の背景･目的



富山市のごみの総排出量は、人口減少や
市民の皆さんの分別排出等の取組により

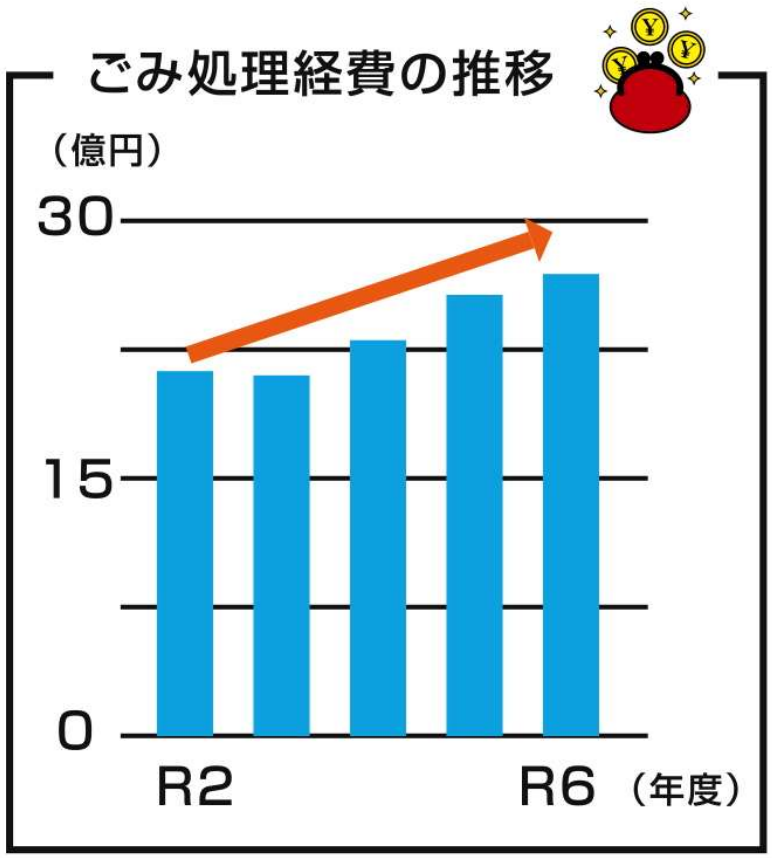
減少傾向

市民1人1日当たりの
燃やせるごみと燃やせないごみの排出量は

516gg/日 ※令和6年度

(全国平均 466g/日)

制度導入の背景･目的



ごみ処理経費は、収集車両の燃料費
収集員の人件費、物価の高騰などに
よって

増加傾向

制度導入の背景･目的

〈ごみ処理施設〉



富山地区広域圏クリーンセンター
（平成15年3月竣工）



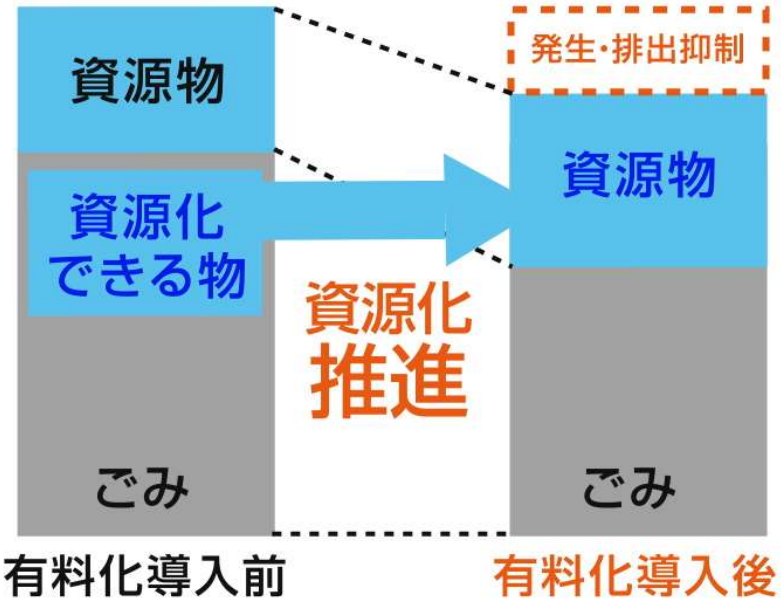
富山地区広域圏リサイクルセンター
（平成17年3月竣工）

今後のごみ処理施設の更新などに向けた備えが必要



制度導入の背景･目的

有料化導入による
ごみの減量イメージ



家庭ごみ有料化制度を導入

家庭ごみ有料化は、ごみの排出量に応じて、手数料をご負担いただく制度



- 家庭ごみの排出量の抑制
- 再生利用（資源化）の推進
- 将来世代の負担軽減

家庭ごみ有料化制度について



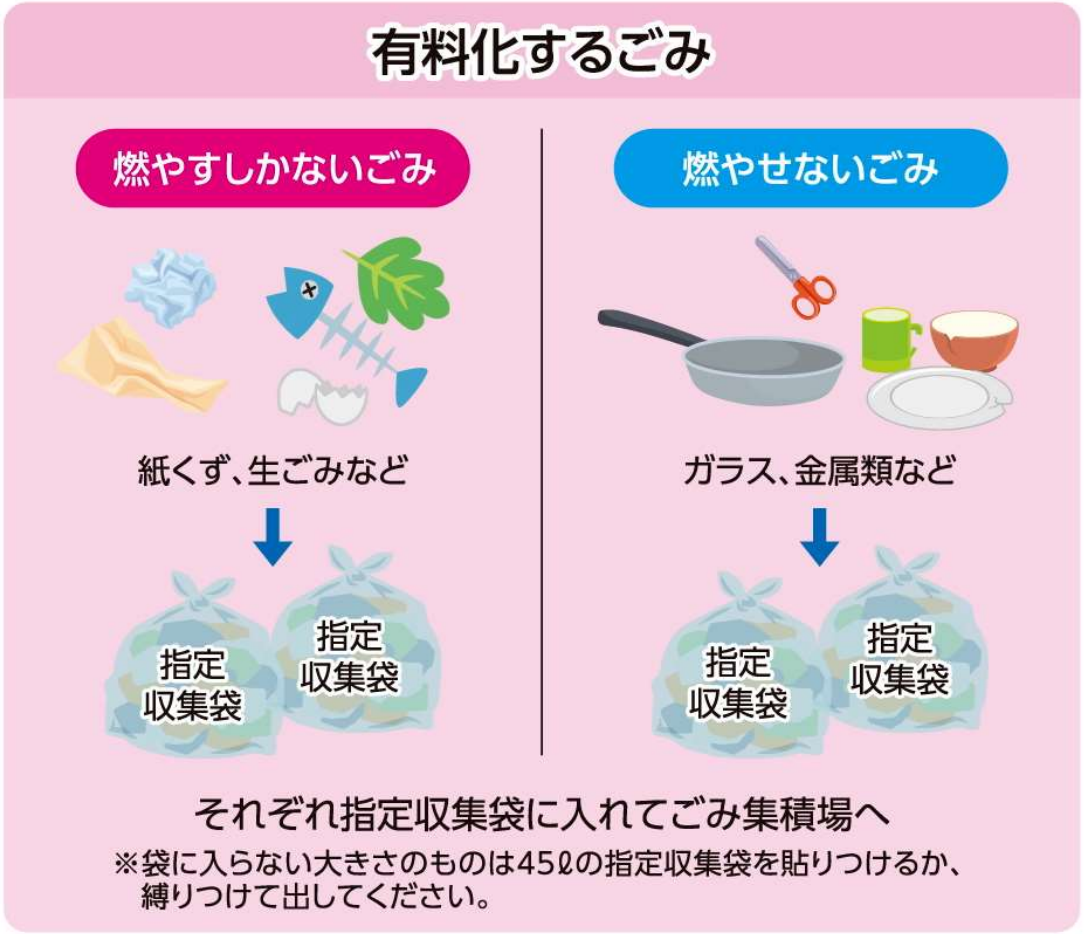
- 制度導入のスケジュール
- 制度導入の背景・目的
- **制度の仕組みについて**
- 「指定収集袋」について
- 有料化対象のごみ
- 有料化するごみの出し方
- 有料化しないごみの出し方
- 制度導入に向けた準備

制度の仕組みについて

- 富山市は「指定収集袋方式」を採用
 （ごみの排出量に応じて、手数料をご負担いただく制度）

- 富山市が作製する「指定収集袋」を購入し、その袋に入れて出す

※ 制度導入と合わせて、「燃やせるごみ」は「燃やすしかないごみ」へ改称



手数料について

- **指定収集袋の容量１リットルあたり、１円**

＜主な理由＞

（１）一定のごみの減量効果が見込めること

（２）市民への過度な負担とならないこと



富山市環境審議会で、慎重に議論

手数料の使途について

- 有料化の手数料は、**指定収集袋の製造**や手数料収納に要する**費用に充てる**ほか、次の施策などに活用します。

① **富山市一般廃棄物処理施設整備基金への積立**
（将来的なごみ焼却施設の更新費用等）

② **社会的要請による支援事業**
（高齢者のごみ出し支援、子育て世代への支援等）

③ **地域振興関連事業**
（地域で実施している資源集団回収の報償金拡充等）

④ **資源循環型社会の形成**
（3R推進スクールや出前講座の実施、分別ルールの周知啓発等）

家庭ごみ有料化制度について

- 制度導入のスケジュール
- 制度導入の背景･目的
- 制度の仕組みについて
- 「指定収集袋」について
- 有料化対象のごみ
- 有料化するごみの出し方
- 有料化しないごみの出し方
- 制度導入に向けた準備



「指定収集袋」について

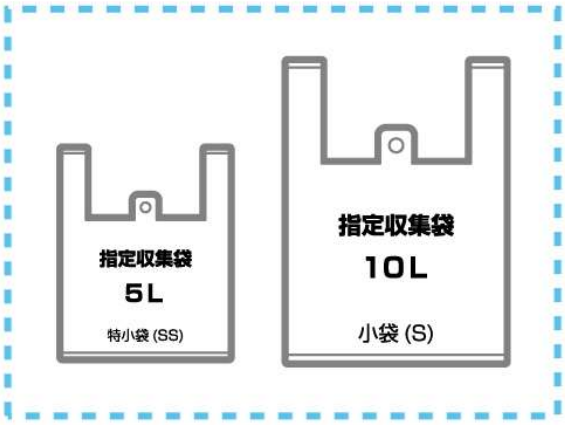
- 指定収集袋は、ごみの排出量に応じて使えるように、5種類
- 「燃やすしかないごみ」「燃やせないごみ」共通の収集袋

種類	特大袋	大袋	中袋	小袋	特小袋
容量	45ℓ	30ℓ	20ℓ	10ℓ	5ℓ
袋1枚の価格	45円	30円	20円	10円	5円
販売価格※税込（10枚入）	450円	300円	200円	100円	50円

※ お近くのスーパーマーケットやドラッグストア、コンビニエンスストアなどで令和9年7月頃から販売予定

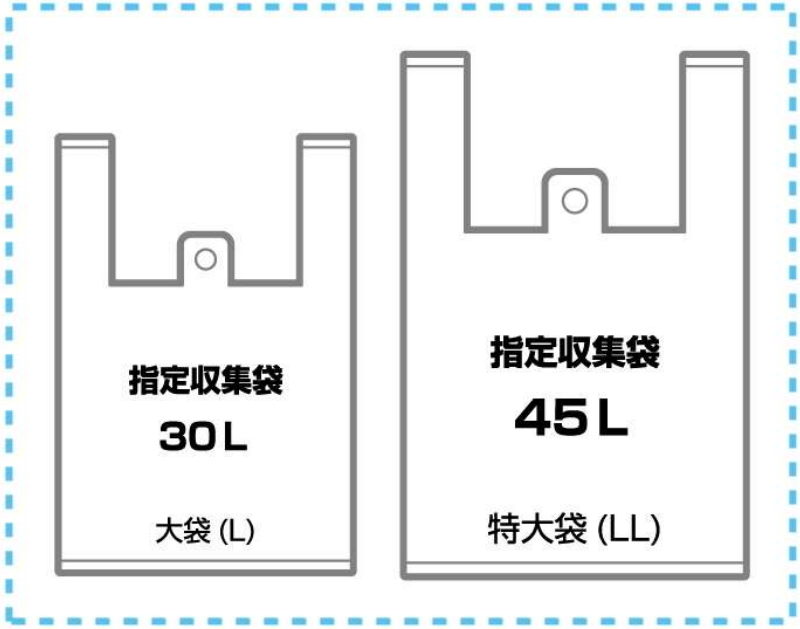
「指定収集袋」について

スーパーなどのレジ等で
1枚単位で購入できる
よう店舗に要請





企業の広告を募集し掲載します



※ 指定収集袋は、環境に配慮した植物由来のバイオマスプラスチックを使用
※ 食品利用に対応

家庭ごみ有料化制度について

制度導入のスケジュール

制度導入の背景･目的

制度の仕組みについて

「指定収集袋」について



有料化対象のごみ

有料化するごみの出し方

有料化しないごみの出し方

制度導入に向けた準備

有料化対象のごみについて

有料化するごみ

燃やすしかないごみ



紙くず、生ごみなど



燃やせないごみ



ガラス、金属類など



それぞれ指定収集袋に入れてごみ集積場へ

※袋に入らない大きさのものは45ℓの指定収集袋を貼りつけるか、縛りつけて出してください。

有料化しないごみ

資源物



空き缶



空きびん



プラスチック資源



ペットボトル



紙類　など

燃やすしかないごみ



紙おむつ



剪定枝・刈草

燃やせないごみ



発火性危険物　など

家庭ごみ有料化制度について

制度導入のスケジュール

制度導入の背景･目的

制度の仕組みについて

「指定収集袋」について



有料化対象のごみ

有料化するごみの出し方

有料化しないごみの出し方

制度導入に向けた準備

有料化するごみの出し方

〈収集されない出し方〉



※指定収集袋以外（令和9年10月1日～）

〈正しい出し方〉



専用の「指定収集袋」に入れて、決められた「ごみ集積場」へ収集日の朝8時までに出してください。

有料化するごみの出し方

〈正しい出し方〉



指定収集袋に入らないものは、45ℓの指定収集袋を縛るか貼り付けて出してください。

有料化するごみの出し方（ガラス類や陶磁器、刃物）

〈収集されない出し方〉



※指定収集袋以外（令和9年10月1日～）

〈正しい出し方〉



安全に収集するため袋に「割れ物注意」あるいは「刃物注意」と張り紙をして出してください。

家庭ごみ有料化制度について

制度導入のスケジュール

制度導入の背景･目的

制度の仕組みについて

「指定収集袋」について



有料化対象のごみ

有料化するごみの出し方

有料化しないごみの出し方

制度導入に向けた準備

有料化しないごみ（資源物）

〈資源物〉 ※出し方に変更なし。



空き缶・空きびん



ペットボトル



プラスチック資源

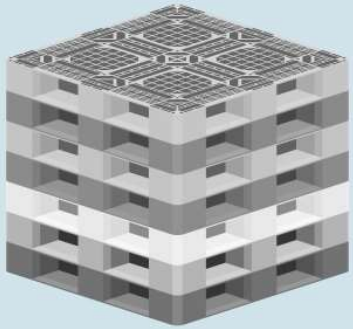


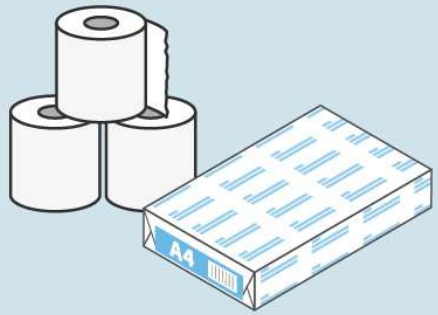
紙類など

〈リサイクルを推進〉







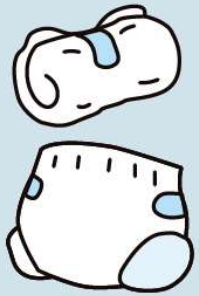


※リサイクル品の例

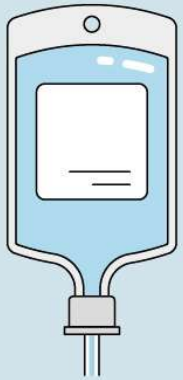
資源物は、リサイクルを推進するため、有料化の対象外です。プラスチック資源を出す時に、お持ちの透明または半透明の袋をお使いいただけます。

有料化しないごみ（紙おむつなど）

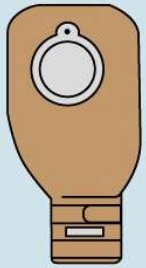
〈排泄管理支援用具･在宅医療廃棄物〉



紙おむつ



栄養剤バッグ



ストーマ袋
（人工肛門）
※汚物はトイレへ流す

〈正しい出し方〉



※「燃やすしかないごみ」

お手持ちの透明または半透明の袋に入れて、「ふくし」と書いた紙を袋に貼って出してください。上記以外のものは一緒に入れないでください。

有料化しないごみ（剪定枝・刈草）

〈剪定枝・刈り草〉



〈正しい出し方〉



剪定枝は、これまでと同様に、紐で縛って出していただけます。細かい枝や落ち葉、刈草などは、お持ちの透明または半透明の袋をお使いいただけます。

有料化しないごみ（発火性危険物）

〈カセットボンベやライター〉



※穴は開けない

〈正しい出し方〉



※他の不燃物と混ぜない

中身が残っているものは「中身あり」と書いた紙を貼って出してください。

有料化しないごみ（発火性危険物）

〈リチウムイオン電池等〉



〈正しい出し方〉



※他の不燃物と混ぜない

お持ちの透明な袋に入れて、「リチウムイオン電池有り」と書いた紙を貼って出してください。

有料化しないごみ（ボランティア清掃ごみ）

〈ボランティア清掃ごみ〉



〈正しい出し方〉



お持ちの透明な袋に入れて、「ボランティア」と書いた紙を貼って出してください。

ごみの種類

	燃やすしかないごみ	燃やせないごみ
有料化するごみ	 紙くず・生ごみなど	 ガラス・金属類など
有料化しないごみ	 紙おむつ  剪定枝・刈草  在宅医療廃棄物	 発火性危険物など

正しく分別して、
ごみの減量化に
ご協力をお願いします。



※ 資源物ステーションについては、引き続き、
無料でお持ち込みいただけます。

資源物

 空き缶

 空きびん

 プラスチック資源

 ペットボトル

 紙類など

家庭ごみ有料化制度について

- 制度導入のスケジュール
- 制度導入の背景･目的
- 制度の仕組みについて
- 「指定収集袋」について
- 有料化対象のごみ
- 有料化するごみの出し方
- 有料化しないごみの出し方
- 制度導入に向けた準備



制度導入に向けた準備

① **市民への制度周知等**
（市ホームページ、ごみ分別促進アプリ、周知チラシ、啓発動画などを発信）

② **不適正排出への対策**
（啓発用看板の配布やごみ出しルールに関する出前講座等）

③ **不法投棄への対策**
（パトロール強化や監視カメラの活用等）

※店舗や空き地等、ごみ集積場以外の場所へ、家庭ごみを持ち込まないでください。

制度評価について

実施状況や効果について、毎年検証

➡ 富山市環境審議会へ報告、ホームページ等で公開

➡ 富山地区広域圏事務組合の構成市町村への情報提供

制度の見直し

➡ 社会情勢の変化を見据え、富山市一般廃棄物処理基本計画の見直しの機会（概ね5年毎）に合わせて制度の見直しを行います。

併用施策（参考）

- 富山市版もったいない運動（令和8年3月～）
- リユースの取組強化（令和8年3月～）
- 生ごみリサイクルの推進（ダンボールコンポスト講座の実施など）
- 剪定枝等のリサイクルの取組（令和8年10月実施）
- 環境教育の充実（3R推進スクールの実施など）

「家庭ごみ有料化制度」のまとめ

〈導入の目的〉

- ごみの発生抑制
- 資源化の促進
- 将来世代の負担軽減

〈制度の仕組み〉

- 「指定収集袋方式」を採用
 ※ごみの量に応じて手数料を負担
- 手数料は、1リットルあたり1円

〈有料化の対象〉

- 燃やすしかないごみ
- 燃やせないごみ

※一部、対象外あり
資源物は対象外

〈導入に向けた体制整備〉

- 不法投棄や不適正排出への対応

〈手数料の使途〉

- 将来の備え
- 基金への積立などに活用

ごみの減量化、資源化の推進に向けて
引き続き、ごみの排出抑制や分別排出に
ご協力をお願いします。



富山市廃棄物対策課　家庭ごみ有料化制度に関する最新情報は
市ホームページへ（よくあるご質問も随時更新）

富山市 家庭ごみ有料化